

水道量水器保管証

1. 量水器

個数 _____ 個

1	口 径	耗
2	量水器番号	第 一 号
3	検 満 日	年 月
4	初検針量	m ³

2. 設置場所 東伯郡三朝町大字 _____

三朝町水道事業給水条例第 18 条の規定により量水器を借り受けたので、保管中破損又は紛失したときはご指定に従い、その損害を賠償します。

また、上記の設置場所に借り受けた量水器は、清潔に保管し、設置場所に量水器の検針、交換、修理等の妨げになるような物を置いたり、又は工作物を設置するようなことはいたしません。

なお、計量法の規定に基づく量水器の交換があり、量水器番号が変更になった以降についても、本保管証をもって交換後の量水器を適切に保管いたします。

年 月 日

住 所 _____
保管者
氏 名 _____ 印

三朝町水道事業管理者 様